

# 事務用ブース入居団体募集

## たがさぼの事務用ブースとは

活動内容に応じて自由に使えるスペースです。団体運営に関するノウハウ等の習得、自立した運営に向けた拠点としてご利用ください！入居団体の募集は年3回行っています。詳しくは裏面をご確認ください。

### 事務用ブースの機能

- 使用料：月1,200円
- Wi-Fi完備
- サイズ：約4㎡
- 机・イス付き

### 入居期間（1年間）

- 6月入居：2025年6月1日(日)～2026年5月31日(日)
- 9月入居：2025年9月1日(月)～2026年8月31日(月)
- 2月入居：2026年2月1日(日)～2027年1月31日(日)



### 事務用ブース入居のポイント

#### 連続3年まで入居できます！

1年ごとの審査会を経て、連続3年間まで入居することができます。  
※空きがある場合、一度退去後の再入居も可能

#### 活動をサポートします！

活動の発展、団体として自立した組織運営の実現に向けて当センターが団体のサポートを行います。

#### 審査会を経て入居できます

お申込後、対面での審査会を実施し、入居の可否を決定します。詳しくは裏面をご覧ください。

## だれが使えるの？

多賀城市を含む地域で活動するNPO、ボランティアサークルなど地域づくりを行う団体かつ、専用の事務所を持っていない団体がお使いいただけます。

## 入居後について

- 入居6ヵ月後に団体運営や活動に関する相談会を開催します。※日時は入居後ご連絡します
- 入居期間終了後、活動報告書を提出してください。※館内にて公開します

事務用ブースとセットでお申込いただけます /

## レターケースについて

- 私書箱のように郵便物の受け取りなどができます。※宅配便・書留等、受領印が必要なものは取次不可  
サイズ：幅24×奥行31×高さ8.5cm（A4サイズ） / 料金：無料

お問い合わせ・お申込先 **多賀城市市民活動サポートセンター**

住所：〒985-0873 多賀城市中央2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706 E-mail：tagajo@sapo-sen.jp

開館時間：月～土 9：00～21：30 日・祝 9：00～17：00 休館日：毎週水曜及び12/28～1/4

## 申請期間・審査会スケジュール

事務用ブースは、6月・9月・2月の3つの時期に入居することができます。入居時期ごとのお申込の流れは以下の通りです。

お申込の流れ	6月入居の場合	9月入居の場合	2月入居の場合
○お申込	2025年4月1日(火) ～4月21日(月) ※17時まで	2025年7月1日(火) ～7月21日(月) ※17時まで	2025年12月1日(月) ～12月21日(日) ※17時まで
○審査会	5月上旬	8月上旬	1月上旬
<b>審査を通過した場合</b>			
○使用許可書発行 ○使用料支払い	5月下旬 ～5月31日(土)	8月下旬 ～8月31日(日)	1月下旬 ～2026年1月31日(土)
○入居開始	6月1日(日)	9月1日(月)	2026年2月1日(日)

## お申込について

お申込には**下記書類のご提出が必要です**。お申込の際は、まずたがさぼ窓口にご相談ください。

### 窓口でお渡しする書類

- ①事務用ブース使用許可申請書
- ②レターケース使用許可申請書
- ③事務用ブース申請シート
- ④団体紹介シート ※館内・HPにて公開します

### 団体でご準備いただく書類

- ①団体の定款・会則
- ②今年度事業計画書・予算書
- ③前年度事業報告書・収支報告書
- ④そのほか団体について分かる資料  
※チラシ、パンフレットなど

## 審査会について

申込団体を対象に**審査会を行い、使用の可否決定を行います**。必ずご参加ください。

場 所：多賀城市市民活動サポートセンター ※日時はお申込後にご連絡します

### 選考基準 (☆新規入居・★再入居)

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ○多賀城での活動について (☆★)<br>多賀城を含む地域で、多賀城市民を対象とした活動であるか。 | ○活動の計画性・将来性 (☆★)<br>団体の運営や活動を成長させる計画があるか。 | ○活動の自発性・自主性 (☆)<br>活動運営がメンバーで自発的・自主的に行われているか。 |
| ○事務用ブース入居の効果 (☆★)<br>団体の運営・活動が安定し、発展につながるか。       | ○活動の公益性・社会性 (☆★)<br>活動の効果が社会に還元されるものであるか。 | ○活動の実績 (★)<br>これまでの活動の実績や成果があるか。              |

## ブース・レターケース使用上の注意事項

- ①危険物や生鮮物など、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品は収納できません。
- ②現金や貴重品類の収納はできません。
- ③収納品の盗難、紛失、破損などにおいて当センターは責任を負いません。
- ④宅配便や書留など受領印が必要な物は取次できません。
- ⑤郵便物などを受領した旨のご連絡はいたしません。

